

高森はしご酒事業実施

8月1日より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業や外出の自粛により多大な影響を受ける居酒屋、飲食店等の需要喚起を目的に『高森はしご酒事業』を実施します。

【実施方法】

①購入希望者は町内のはしご酒券販売所（高森町観光協会・ローソン阿蘇高森店・ファミリーマート阿蘇高森店）で1,000円券3枚綴りのチケットを3,000円で購入。

※限定500セット

※購入者には霊山特製日本酒ボトルをプレゼント

②購入者は参画店舗でチケットでのサービス提供を受ける。



【参画店舗：14店舗】

- 山麓キッチン
- 黒柴コーヒー
- 食事処 ちぎら
- グリルド・加藤
- ファミリー居酒屋 旨乃蔵
- おふくろの味 四季彩
- 王来軒
- お食事処 忠 NARI
- 居酒屋 大夢
- 酔い処 あうん
- 味どころ さくら
- 食堂 蘭
- スナック 優誘
- 酒仙坊 木金

(順不同)



問 政策推進課 商工観光係 ☎62-2913

宿泊施設が取り組む感染防止対策などを補助!

熊本県観光連盟では、宿泊業を営む中小企業者を対象に、新型コロナウイルス対策などに活用できる補助金の申請を受け付けています。

- 補助対象：感染防止対策、食事メニューの開発、その他宿泊者を増やす取組み 等
- 受付期間：7月1日～9月30日

※詳しくは県又は観光連盟のホームページでご確認ください。

熊本県 宿泊施設 補助

問 熊本県観光連盟 ☎096-243-0082

阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会 ～ 令和2年度支援事業 ～

● 植栽奨励 募集期間：8月31日（月）まで

阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会は、羽田樹苗園（南阿蘇村）にて生産されるナンゴウヒの苗木の生産、販売、育成を行っており新規植栽地を募集しています。

※主伐再造林、補植などのご希望についてご相談ください。

※阿蘇森林組合と連携し、森林経営計画（保育実施計画）を立てる必要があります。

未来の子どもたちに美しい森を継承しましょう!



写真（左）苗木生産者の羽田誠次さん、（右）90年生の阿蘇南郷檜

● 銘木市出品 募集期間：8月31日（月）まで

阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会は、令和2年10月23日（金）に熊本木材株式会社で開催される「くまもと秋の選木&銘木市」へ「阿蘇南郷檜」として販売する木材を募集しています。

※運搬費・桤積料を支援しています。

【集材条件】

1. スギ・ヒノキ（ナンゴウヒ）の混交林からも出品できます。
※ただし、補助対象経費はヒノキのみで算出します
2. 手入れの行き届いた優良材を募集しています。
 - ・ 6m程度まで枝打ちされている中径材（末口16cm以上）
 - ・ 材長3m（枝打高）、末口30cm以上（胸高直径36cm程度）の大径材

この機会に伐採を計画してみませんか!

問 阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会（高森町役場 農林政策課内）
☎62-2915

ひとり親世帯臨時特別給付金について

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

【支給対象者】

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付（児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象になります。）

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- (2) 公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

上記(1)(2)のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

【支給額】

1. 基本給付 1世帯 5万円
第2子以降ひとりにつき 3万円
2. 追加給付 1世帯 5万円

【受給手続】

○支給対象者1(1)に該当する方

基本給付は申請不要です。

追加給付は申請が必要です。

○支給対象者1(2)(3)に該当する方

基本給付、追加給付ともに申請が必要です。

※定例の児童扶養手当現況確認時（8月）などにあわせて、収入が減少している旨の申請を行っていただきます。

問 住民福祉課 福祉係 ☎62-2911（直通）